

自治体による施設退所者等の実態把握 のための手引き

目次

第 I 章 施設退所者等の実態把握のあり方	1
1. 実態把握の基本的な考え方と手引きの位置づけ	1
(1) 実態把握の必要性	1
(2) 情報の収集・活用の流れと本手引きの内容	2
2. 実態把握における注意事項	4
(1) 調査倫理について	4
(2) 当事者参画について	5
第 II 章 実態把握調査の進め方	6
1. 調査の実施プロセス	6
2. 事前検討	7
(1) 調査の目的・論点を設定	7
(2) 調査の実施・検討体制の構築	8
(3) 実態把握の対象者の設定	10
(4) 調査方法の設定	11
(5) 調査票の作成	13
3. 調査の実施・分析	16
(1) 調査の実施	16
(2) 調査の分析方法	20
4. 調査結果の検討・活用	30
(1) 検討体制・進め方について	30
(2) 検討結果の活用方法について	30

参考資料

- 本人記入調査票（自記式調査票）
- 施設職員・里親家庭記入調査票（他記式調査票）

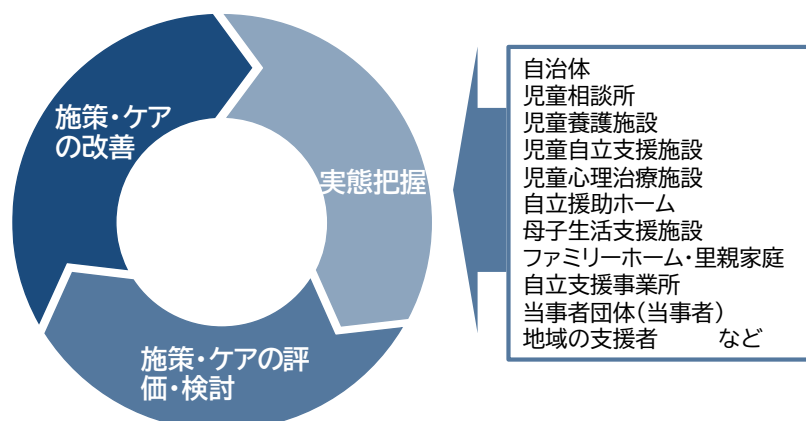
第Ⅰ章 施設退所者等の実態把握のあり方

1. 実態把握の基本的な考え方と手引きの位置づけ

(1) 実態把握の必要性

- 平成 28 年の児童福祉法改正により、児童養護施設等への入所措置や里親委託等を解除された人（以下、「施設退所者等」という）に対する自立支援の充実が進められています。
- 平成 29 年 3 月には、「社会的養護自立支援事業等の実施について」（雇児発 0331 第 10 号）により、社会的養護自立支援事業が創設され、平成 30 年 7 月には、「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」（子発 0706 第 1 号）により、社会的養護自立支援事業、就学者自立生活援助事業の実施に向けた計画、自立援助ホームの実施など、社会的養護の子どもの自立支援策を強化する取組について、計画策定が求められました。
- しかしながら、社会的養護の制度の下で育った子どもたちが、措置解除後にどのような生活をおくっているかは、一部の自治体や団体が行っている調査でしか把握できておらず、施設退所者等が社会に出てから抱える課題や、支援ニーズは明らかになっていません。平成 29 年 8 月の「新しい社会的養育ビジョン」の中でも、施設退所者等の実態把握の必要性が指摘されており、実態把握は、自立支援の取組を進めるうえでの喫緊の課題となっています。
- 施設退所者等の実態把握は、施設退所者等本人の福祉の保障だけでなく、現在、社会的養護の制度の下で育っている子どものケアの改善にも活用できるものです。措置の実施者である自治体が主体となり、施設退所者等の状況を把握することで、「現在のケアの良いところを確認できる」、「ケア・事業の課題を明らかにし、より良い支援を検討することができる」といったメリットがあります。また、地域の関係者が一体となって実態把握を進めることで、ケアの実施や改善を行うための、関係者間の関係性構築にもつながると考えられます。

実態把握と施策・ケアのサイクル



※以降、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親家庭などの社会的養護を行う施設や家庭を、「施設等」とする。

(2) 情報の収集・活用の流れと本手引きの内容

- 施設退所者等の実態把握のための情報収集の方法は、大きく3つに分けられます。

➤ **アフターケアを通じた情報収集**

施設等がアフターケアとして行っている電話やメール等での相談支援や里帰りイベントを通して、生活の様子や困りごとを把握するものです。ケアと実態把握が一体的に行われるので、倫理上の問題が生じにくく、実態把握の基本と考えられます。

➤ **自立支援に係る事業を通じた情報収集**

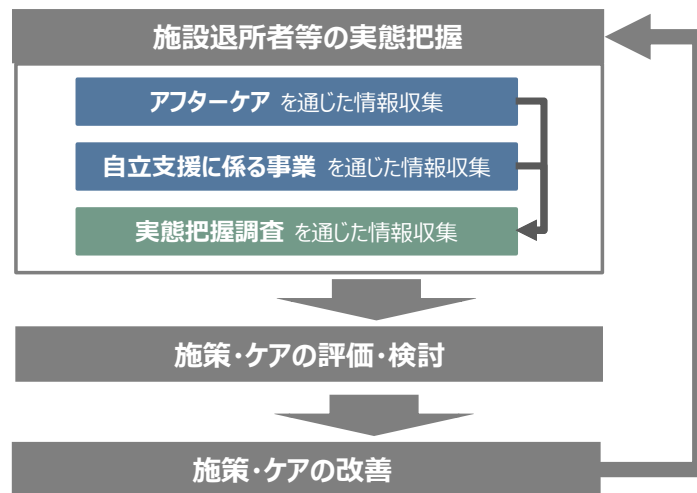
支援金の貸し付けや支援コーディネーターによる面談など、自治体の事業を通して情報を把握するものです。情報を得られる人は事業の対象者に限られますが、施設等との関りが希薄な人について、生活の状況や支援ニーズを把握できる場合があります。

➤ **実態把握調査を通じた情報収集**

施設退所者等本人や施設等に、アンケートやインタビュー等を行って情報収集をするものです。措置中のケアの評価、現在の状況など、幅広い情報を収集することができます。

- 実態把握と言うと、3点目の「実態把握調査を通じた情報収集」を想定しがちですが、質・量ともに充実した情報収集のためには、各地域で実践されているアフターケアや自立支援に係る事業の活用が重要です。
- アフターケアや自立支援に係る事業を通じて得られた施設退所者等の情報は、施設等や自立支援事業所によって、ケース記録として整理されています。自治体は、施設等や自立支援事業所を対象としたアンケート調査によって、これらの情報を、定量データとして集約することができます。施設退所者等本人を対象としたアンケートに比べると、情報量は少ないですが、アフターケアや自立支援に係る事業が充実している地域ほど、支援者が保有する客観的な情報は多く、有用な情報源となります。
- 各々の手法で得られる情報は、内容や性質が異なるため、自立支援の充実のためには、実態把握調査とアフターケアや自立支援に係る事業を連動させることで、その量と精度を向上させる必要があります。

実態把握のための情報の収集・活用の流れ



- 本手引きでは、3つの自治体の協力のもと実施したモデル調査の実施結果を踏まえ、主に、「実態把握調査を通じた情報収集」の方法を整理しています。手引きで示す実態把握調査の考え方や検討の一連のプロセスを参考に、地域の実情や状況に応じて調査を行ってください。

2. 実態把握における注意事項

(1) 調査倫理について

- 自立支援やケアの充実・改善のために、施設退所者等の実態を把握することは重要ですが、施設退所者等にとっては、社会的養護の制度から離れた後もプライバシーに関することを把握されるため、尊厳を侵害されていると感じるケースも想定されます。
- 例えば、施設退所者等が、過去や現在のネガティブな経験について尋ねられることで精神的な負担を感じてしまう場合や、社会的養護の下で育ったことを周囲に知られたくないのに調査票が届く場合などが想定されます。また、施設等を対象とした調査では、施設退所者等本人の意向に関わらず、自治体等でセンシティブな情報が収集・活用されてしまう可能性もあります。
- 実態把握にあたっては、倫理上の問題がないか十分に注意を払い、施設退所者等に相談をしながら進めてください。特に、施設退所者等本人への調査を実施する場合には、「説明と同意」を徹底することと、実態把握とアフターケアなどの支援を合わせて提供することが重要です。少なくとも、以下の点については、必ず調査実施前に口頭や文書で説明をしてください。

調査対象者に対して必ず説明すべきこと

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">✓ 調査の目的、実施主体、責任者、連絡先✓ 調査協力への感謝✓ 収集した情報の利用・発表の方法✓ 目的以外に情報を活用しないこと✓ 収集した情報は匿名化して分析・活用すること✓ どの段階でも回答を拒否することが可能であり、拒否しても不利益は生じないこと✓ ケア・サポートが必要な場合の連絡先 |
|---|

(2) 当事者参画について

- 施設退所者等本人が、必要な支援について語り、自治体や施設等とともに今後のケアや施策を検討することは必要不可欠ですが、実態把握において、当事者参画が進んでいるとは言えません。
- 社会的養護の当事者が、実態把握のプロセスに参加することで、調査の設計・実施、倫理上の配慮、調査結果の分析、施策・実践への反映などの検討の質が向上すると考えられます。
- 当事者団体の存在や支援者の構成など、地域資源は自治体によって異なるため、全国的に同じ方法で当事者参画ができるわけではありません。当事者参画においては、「当事者の声の必要性を認識し、傾聴すること」を基本として、当事者本人が、安心して自分の意見や気持ちを伝えられる環境を整えることが重要です。複数人の当事者に集まってもらう、希望があれば施設職員や友人などの同席を可能とする、当事者のみのワーキンググループ（WG）を作って行政が意見収集をする、などの工夫を当事者と一緒に考えて、実践するようにしてください。
- 特に、自分が育った施設職員や利害関係のある関係者が同席している状況では、当事者が率直な発言をしづらいことが想定されます。自治体内の施設退所者等に限定せず、近隣の自治体の当事者、他の地域の当事者団体の関係者などの参画も検討してください。

実態把握調査における当事者参画の方法

当事者参画

「あなたの声を聴きたい」「あなたの声を制度やケアに反映させたい」という気持ちで、意思決定プロセスに当事者に参加してもらうこと

話しやすい参画方法を当事者本人と相談して決定する

【誰にお願いするか】

- ・ 自分の経験や意見を発言することに同意をした人
※当事者は複数人での参加を基本とする（希望するサポーターの同席を認める）
※近隣の自治体の施設退所者や当事者団体関係者でも可とする

【何について意見をもらうか】

調査の実施	・調査対象者の設定 ・調査項目の検討 ・調査手法の選択 ・回答への忌避感を減らす工夫、回答しやすくする工夫 等
調査結果の分析	・分析の視点の提供 ・分析結果へのコメント 等
調査結果の活用	・事業等の立案への参画 ・結果をケアへ反映する際の方針の検討 等

【どのように参画してもらうか】

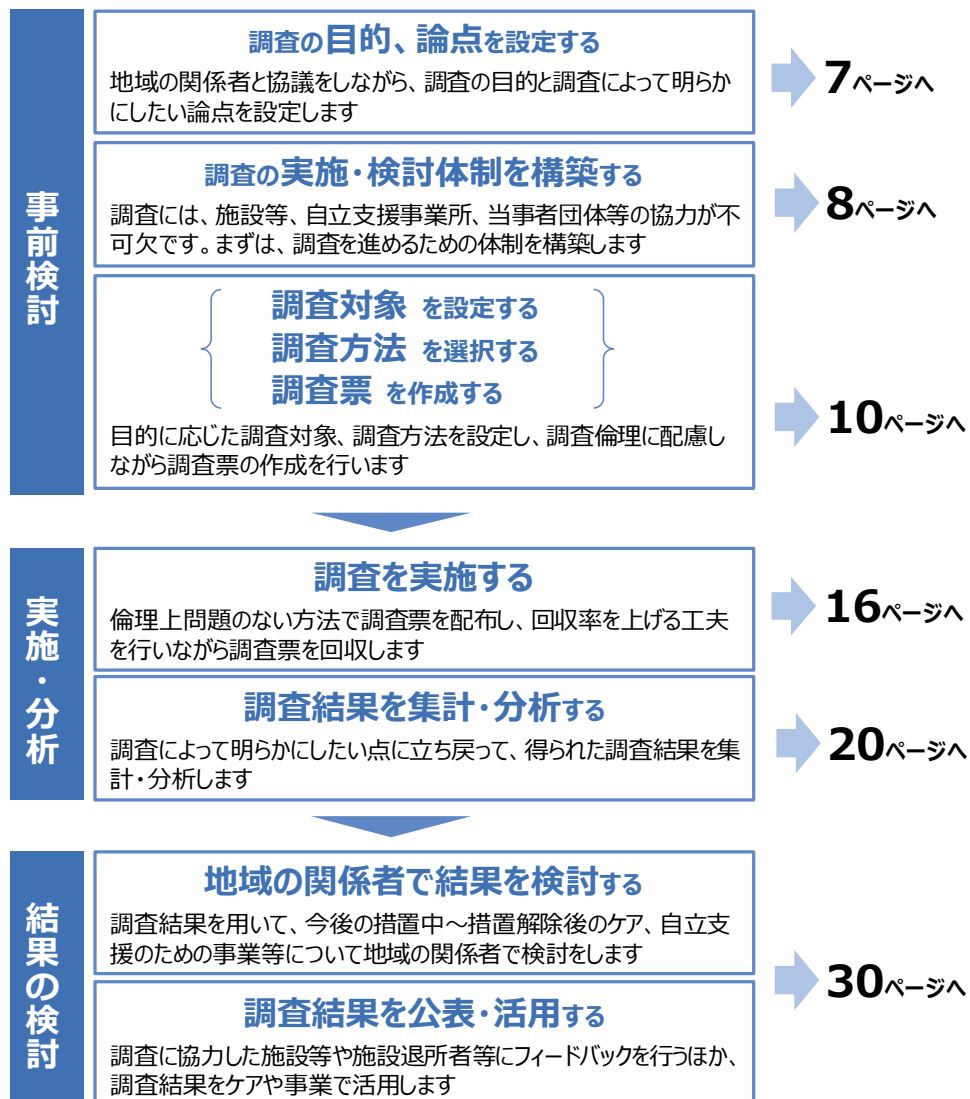
- ・ 実態把握プロセスの全体に関わっても、一部の検討にのみ関わってもよい
- ・ オープンな場、クローズドな場など、「発言しやすい参画方法」を当事者と検討する
(例) ✓ 実態把握調査を検討する協議会に参加
✓ 委員会とは別に、当事者だけのWGの立ち上げ
✓ 当事者へのグループインタビューでの意見収集

第 II 章 実態把握調査の進め方

1. 調査の実施プロセス

- 実態把握調査は、「目的の検討」→「実施・検討体制の構築」→「調査対象・調査方法・調査項目の設定」→「実施」→「集計・分析」→「検討・活用」といった流れで実施します。
- 調査は、地域の関係者と目的意識を共有しながら進めることが重要です。以降、各プロセスの考え方を記載しているので、調査実施の参考としてください。

実態把握調査の進め方



2. 事前検討

(1) 調査の目的・論点を設定

- 実態把握調査を行うにあたって、まず、実態把握の目的・論点の設定が必要です。目的によって、調査対象、調査方法、調査項目等が変わるため、「何を把握するための調査か」、「調査結果をどのように活用するか」を決めることが重要です。
- まず、地域の状況を示すデータ（例えば、施設退所者等の人数、措置解除の主な理由、施設等によるアフターケアの実施状況、自立支援事業の実施状況、過去の調査結果等）を参考に、地域で課題になっていることや、確認したい仮説を考えてみましょう。仮説を立てることに悩んだ場合は、地域の施設等や当事者団体にヒアリングを行い、施設退所者等の生活やケアに対する要望や意見を把握することをお勧めします。現場の状況を確認することで、「措置解除後の中退が多いのではないか」「進学後の生活費が足りないのではないか」といった具体的な仮説が考えられます。
- 一方で、施設退所者等の生活状況が全くわからないという自治体や現場の課題意識が多様な自治体は、まず、「生活の状況と支援ニーズを明らかにする」「アフターケアと支援ニーズに乖離がないか確認する」という目的から始めてもよいかもしれません。

調査の目的・論点の例

目的：施設退所者等の生活状況の確認

- 論点：
- ◇ 施設退所者等は、就労・就学を継続しているか
 - ◇ 施設退所者等は、健康で経済的に安定した生活を行えているか
 - ◇ 施設退所者等が困っていることや不安に感じていることはないか
 - ◇ 施設退所者等がいつでも相談できる体制があるか
 - ◇ 施設退所者等に必要なサポートが行き届いているか

目的：施設等のケアの充実・改善

- 論点：
- ◇ 措置中の施設等のケアで改善が必要なことはあるか
 - ◇ 施設で行ったリービングケアのうち、措置解除後に役に立ったことは何か
 - ◇ 施設退所者等の支援ニーズと、施設等が行っているアフターケアにギャップはないか

目的：自治体の施策・事業の充実・改善

- 論点：
- ◇ 施設等のケアの充実・改善のために、自治体が行うべき支援は何か
 - ◇ 自治体が行っている事業は、施設退所者等に利用されているか
 - ◇ 施設退所者等の支援ニーズと、自治体が行っている事業内容にギャップはないか

(2) 調査の実施・検討体制の構築

- 実態把握調査は、施設退所者等の支援を行っている、施設等、当事者団体、自立支援事業所などの関係者の協力が不可欠です。
- 関係者に対して、個別に相談を行うことも可能ですが、実態把握についての検討の場を設けることで、調査設計、調査の実施、結果の評価・検討まで、スムーズに進行することができます。既に、地域の関係者が定期的に集まる協議体があれば、その協議体を活用してもよいですし、実態把握調査を機に、地域の自立支援について一体的に協議する場を設けてもよいでしょう。
- 里親会や施設協議会のような協議体のみならず、地域の多様な関係者や行政の関係部署（生活困窮支援、住宅支援、就労支援、地域福祉、障害福祉等）と協働する方が、地域として自立支援やケアの課題を共有することができ、改善につながりやすくなります。また、研究機関や研究者からの協力を得ることで、調査手法や分析について適切な助言を受けられます。
- 当事者団体や施設退所者等の参加は重要ですが、参画方法については、当事者団体や施設退所者等本人と相談をしてください。地域の関係者が集まる協議体への同席、協議体の下部組織として当事者 WG の立ち上げ、行政職員によるグループインタビューへの参加などの方法が考えられます。
- また、近隣の自治体と連携して、同一の調査を行うことで、広域での実態把握を行うことも一考に値します。自治体間で調査結果を比較することで、それぞれの自治体の強み・弱み、近隣自治体での共通課題を把握することにつながります。

協力をお願いすべきステークホルダー

児童相談所	● 調査実施の支援 ● ケアの提供側としての助言・評価	
施設等	● 施設退所者等への調査協力依頼 ● 調査への回答 ● ケアの提供側としての助言・評価	
当事者団体・当事者	● 施設退所者等への調査協力依頼 ● 調査への回答 ● ケアの受け手側としての助言・評価	WGやグループインタビュー等での参加も◎
自立支援事業所 支援コーディネーター その他NPO等	● 調査実施の支援 ● 自立支援に関わる立場としての助言・評価	
研究機関・研究者	● 調査実施の支援 ● 有識者としての助言・評価	
行政の関係部署 (生活困窮支援、住宅支援、 就労支援、地域福祉、障害福祉等)	● 調査結果を踏まえた支援 ● 部署間の情報共有	など

- 地域の関係者で協議するタイミングは、①目的や論点を設定する段階、②調査方法・調査票等を検討する段階、③調査結果を共有し、今後の支援について検討する段階、の3回が想定されます。
- 特に、施設退所者等本人が回答する自記式調査を実施する場合は、施設等による調査票配布が想定されるため、調査票の配布方法、調査期間の設定など、丁寧な調整が必要です。また、調査方法や調査項目について、施設等から助言をもらうことで、調査倫理上の懸念事項を解消できます。
- 協議の中で、地域の関係者と合意形成を行いながら、調査を進めましょう。

地域の関係者と協議をするタイミング



(3) 実態把握の対象者の設定

- 実態把握の対象者は目的に応じた設定が必要ですが、対象者の考え方として、①措置先、②措置解除時の年齢、③措置解除後の環境（家庭復帰か自立退所か）、④措置解除後の年数、の4点で整理することができます。
- ①措置先については、基本的には、施設種別や里親委託を問わず、全ての措置先を対象としましょう¹。管轄外の施設等にも協力を仰ぎ、措置先の区別なく、実態を把握することが重要です。
- ②措置解除の年齢については、自立支援の課題や支援ニーズを幅広く検討するため、「義務教育終了後」からの対象設定が望ましいと考えられます。なお、実際には中学3年生の2～3月での退所が少ないため、「義務教育終了後」とした場合には、年度末ではなく10月1日時点又は12月末時点での措置状況に応じて調査対象を選定する（義務教育が終了する前年度又は前年度後半期に退所した者等を含める）などの工夫が必要です。
- ③措置解除後の環境については、調査目的上の特段の理由がなければ、家庭復帰や自立退所にこだわらずに実施してください。過去の調査においては、「自立退所」を対象としたものがほとんどでしたが、家庭復帰した施設退所者等は年齢や状況が極めて多様であり、困難な状況におかれている場合も指摘されるなど、実態を把握したうえで、支援の充実を検討することが望まれています。
- ④措置解除後の年数については、就職・転職・結婚・子育て等のライフイベントが発生しやすい20歳代までは、調査対象に含められるよう、少なくとも措置解除後5年以上での設定が望まれます。なお、年数が経過すると施設退所者等との接点も減り、回答率が低くなることが考えられますが、長いスパンでの支援策の検討を行うためには、措置解除後10年たった施設対象者等の実態把握も有意義となります。施設等のアフターケアの実施状況等も参考にして設定してください。

実態把握の対象者の設定例

2019年 厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業モデル調査 目的：施設退所者等の生活状況や支援ニーズを把握するため
①：地域内全ての施設種別、里親 ^{※1} ②：中学卒業以上 ③：自立退所・家庭復帰 ④：措置解除後5年間
2017年 大阪府、大阪市、堺市^{※2} 目的：自立退所児童のおかれた生活状況を調査し、支援体制や支援内容を検討するため
①：児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム、里親、ファミリーホーム ②：中学卒業以上 ③：自立退所 ④：措置解除後5年間
2017年 京都市^{※3} 目的：施設退所者が社会生活をおくるうえでの課題等を把握し、施策や支援の方向性を検討するため
①：児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム ②：15歳以上 ③：自立退所・家庭復帰 ④：措置解除後10年間

※1 モデル調査を実施した一部の自治体では、里親委託解除者への調査を対象外とした。

※2 「大阪府子どもの生活に関する実態調査報告書」（平成29年、公立大学法人大阪府立大学）

※3 「児童養護施設等退所者の生活状況及び支援に関する調査報告書」（平成29年、京都市）

¹ 本手引きでは、母子生活支援施設に入所していた児童を直接の調査対象としていませんが、社会的養護の制度で育った子どもと言えるため、対象に含めることも考えられます。

(4) 調査方法の設定

① 調査方法のメリット・デメリット

- 調査手法は、主に、施設退所者等を対象とした自記式調査及びインタビュー調査、養育者を対象とした他記式調査があります。3つの調査手法のメリット・デメリットは以下のとおりです。

調査手法のメリット・デメリットの比較

	自記式調査	他記式調査	インタビュー調査
回答者	施設退所者等本人	施設等 支援コーディネーター	施設退所者等本人
特徴	➤ 当事者の気持ちや直近の生活状況など、収集できる情報量が多い ➤ サービス評価が可能 ➤ 回答者のバイアスリスクや代表制の確保に留意が必要	➤ アフターケアや自立支援事業等で得た情報を収集できる ➤ 定期的な悉皆調査として実施しやすい	➤ 把握したい項目を詳細に調査できる ➤ 調査実施前の仮説構築、自記式調査を補完する情報収集、ケーススタディとしての実施が適当
サンプル数	○ 悉皆調査によって一定程度のサンプル数は確保可能	◎ 悉皆調査であれば、サンプル数の確保は容易	△ サンプル数の確保は困難
バイアスリスク	△ 調査票未着や未回答に伴うバイアスリスクが比較的大きい	◎ 悉皆調査であれば、バイアスリスクは生じづらい	△ 対象者の選定・応諾においてバイアスリスクが生じる
情報量	◎ 過去～直近の当事者の意向・状況、サービス評価など幅広い情報収集が可能	△ 養育者視点での情報に限定される	◎ 過去～直近の当事者の意向・状況、サービス評価など幅広い情報収集が可能
調査費用・実施上の負担	△ 調査の実施費用等の負担が生じる	◎ メールでの調査票の配布・回収が可能	△ 調査対象者の選定・応諾・実施の負担が生じる
調査倫理上の懸念点	調査票の配布方法や調査項目の設定によっては、不都合や不快な思いを生じさせる可能性がある	本人の意向に関わらず、自治体等で情報が利用される可能性がある	調査の内容次第では、心理的な負担を課す可能性があるため、調査対象者は慎重に選定する必要がある

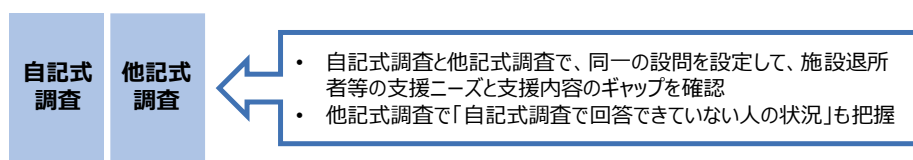
※この他、既に自治体が保有している支援記録やデータ等を、分析する手法も考えられます。回答者・調査対象者の負担が少ない、継続的に悉皆で把握しやすい、リスクバイアスが低いという特徴がありますが、利用するデータの種類や利用目的が児童福祉法の趣旨にかなうものか、個人情報保護法に抵触しないかな等の検討が必要です。

② 調査方法の選択

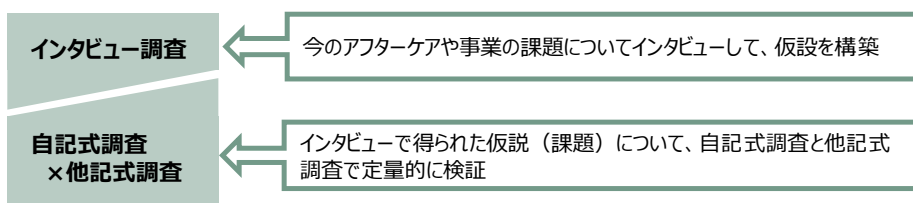
- 調査方法は、前述のメリット・デメリットを踏まえたうえで、各自治体が、地域の特性、調査目的に応じて選定することが必要です。
- 実態把握調査では、“施設退所者等の声”を聞くことが重要なため、自記式調査の実施が期待されていますが、必ずしもアンケート調査である必要はありません。例えば、施設退所者等が少ない自治体においては、インタビュー調査で自記式調査と同様の情報収集を行うことも考えられます。
- また、自記式調査では、施設等が連絡先を把握していない人には調査票が届かないため、回答にバイアスが生じます。そのため、他記式調査で、施設退所者等全員について調査をすることが有効です。他記式調査は、自記式調査に比較すると発送の負担が小さく、悉皆調査が可能であることから、実態把握の基本となると考えられます。支援コーディネーターによるアフターケアが充実している地域では、他記式調査の回答者を支援コーディネーターとして実施することも可能です。
- 収集したい情報の量・質、コスト等に応じて複数の手法を組み合わせるミックス・メソッドが効果的であるため、それぞれの手法が担う役割を考え、選択してください。本手引きにおいては、前述の内容を踏まえて、「自記式調査と他記式調査のミックス・メソッド」を推奨しています。
- このほか、ミックス・メソッドの方法としては、施設退所者等や施設職員等を対象としたインタビュー調査で、課題の仮説構築をした後、自記式調査や他記式調査を実施する仮説検証型の実態把握なども考えられます。

ミックス・メソッドの例

例：自記式調査×他記式調査で、支援とニーズのギャップ等を検証



例：インタビュー調査で構築した仮説を、アンケート調査で検証



(5) 調査票の作成

① 調査票の作成について

- 目的と調査方法を踏まえた、調査項目を考えます。調査項目の設定については、目的に合った設問になっているか、実態に合った選択肢となっているか、倫理上の課題はないかなど、自治体と地域の関係者が一緒になって検討をすることが重要です。
- 以下に、調査票作成のポイントを記載していますが、自記式調査の調査票は、施設退所者等が安心して回答できることを第一に作成してください。また、調査票と合わせて、協力をお願いする「依頼文」、回答方法を説明する「調査要綱」、「自治体で行っている事業や支援の案内」を送付することで、回答者に寄り添った調査とすることができます。

自記式調査票作成のポイント

質問は短く、わかりやすく、少なくする

- ・ 質問はできる限り簡潔にして、誰が見てもわかりやすい内容にしましょう。調査票にフリガナを振る、必要に応じて注釈を入れるなどの工夫を積極的に行ってください。
- ・ また、質問数が多すぎると回収率の低下が懸念されます。ミックス・メソッドで実態把握を行う場合は、他記式調査での把握も視野に入れて、回答者の負担にならない設問数にしましょう。

難しい用語は使用しない

- ・ 回答者は15歳から20代となることが想定されます。「職種」、「雇用形態」、「行政サービス」などは、語句の意味や選択肢の内容を正確に理解できない場合があります。例えば、毎月の家計の状況を尋ねる場合、就職直後の人が「手取りの給与」を正確に記載できるとは限りません。質問と選択肢はできる限り、平易でわかりやすい用語を用いましょう。

回答者の気持ちに配慮する

- ・ 回答者に不安や嫌な気持ちを与えないように、配慮した設問作成が重要です。これまでの経験をネガティブに位置づける設問は避け、逆境的な経験を掘り下げる設問は他記式調査で把握するなどの配慮を行ってください。
- ・ 回答者は、回答中にストレスや負担感を抱く場合が予測されることから、最終質問には、回答者の気持ちが少しでも和らぐような質問、回答者自身の持つポジティブな側面を引きだせるような質問、回答者自身のケアにつながるような質問などを入れるなどの配慮が大切です。

自由に回答できる質問にする

- ・ 回答者の気持ちを尋ねる設問では、調査者側の価値判断を含まないオープンエスチョン形式が有効な場合があります。例えば、受けたケアについて、「良かったこと」「悪かったこと」の記載欄を設けると、回答者は「良かったこと」を書かなければならない気持ちになります。そのため、調査票見本では、良いことも悪いことも回答者が自発的に書きたいことを書いてもらう形式にしています。

記名やナンバリングは行わない

- ・ 調査票を記名式にすることや、他記式調査と紐づけることは、調査倫理上、避けてください。回答者が、正直な状況や気持ちを回答できない可能性が高まります。出身施設名の記載も、同様の危険性があるため、慎重に検討してください。

② 調査票見本について

- 本手引きでは、施設退所者等の生活状況と支援ニーズを把握することを目的とした、自記式調査と他記式調査の調査票見本を巻末に掲載しています。
- 調査票見本は、施設退所者等の実態把握において必要性が高い項目を、モデル調査と有識者による検討を経て作成したものです。
- この見本は、「自記式調査と他記式調査のミックス・メソッド」を想定しており、それぞれの調査票に同じ設問を設けています。自記式調査と他記式調査の回答傾向を比較することで、ケアやサービスの提供側と受け手側のギャップを確認できます。
- 見本の調査票は、設定した目的に応じて、適宜、設問を追加して構いません。設問を追加する際には、前述の設問作成の注意点を確認ください。

調査票見本の調査項目

大項目	中項目	小項目	自記式調査	他記式調査
(回答者)			施設退所者等	施設等職員
(調査単位)			個人	個人
調査可否		自記式調査の発送状況		○
		不送の理由		○
背景情報	基本属性	性別	○	○
		年齢	○	○
		居住地	○	○
	社会的養護	社会的養護の経験	○	
		措置解除元の生活年数	○	○
		措置の理由		○
		被虐待経験		○
	措置解除時	措置解除時の年度	○	○
		措置解除時の学歴	○	○
		措置解除直後の進路	○	○
		措置解除直後の雇用形態	○	
		措置解除直後の進学先	○	
		措置解除直後の居所	○	○
		措置解除時の施設等との関係性		○
生活状況	教育	現在の就学状況	○	
		現在の就学先	○	
		最終的な就学先	○	○
		最終的な就学先の卒業	○	○
	就労	現在の就労状況	○	○
		現在の勤務先数	○	
		現在の雇用形態	○	○
		現在の求職状況	○	
		これまでの転職経験	○	
	家計	現在の預金・借入金	○	
		現在の収支	○	
	居住	現在の居所	○	
		現在の同居者	○	○
		子どもの年齢	○	
		子育て支援サービスの利用	○	

大項目	中項目	小項目	自記式調査	他記式調査
(回答者)			施設退所者等	施設等職員
(調査単位)			個人	個人
生活状況	社会保障	直近 1 か月間の健康状態	○	
		医療機関の受診方法	○	
		年金の加入状況	○	
		資格証の保有状況	○	
措置解除前後のケア	リービングケア	措置解除前後の不安	○	○
		措置解除前後の不安の具体的内容	○	
		受けたリービングケアの内容	○	
	評価	措置解除前後の各ケアの評価	○	
		措置解除前後の各ケアへの意見	○	
	アフターケア	現在の施設等との連絡頻度	○	○
		現在の施設等との連絡機会	○	
		現在の施設等との連絡の評価	○	
		現在の施設等との連絡の評価内容	○	
		直近の連絡時期（直接）		○
		直近の連絡時期（間接）		○
		連絡が取れていない理由		○
		受けているアフターケアの内容	○	○
		自立支援事業の利用経験	○	○
	当事者団体	当事者団体との関わり	○	
現在の心境	困りごと	現在の困りごと	○	○
		現在の困りごとの具体的内容	○	○
		相談できる相手	○	
	安心感	気持ちが安らぐこと	○	
		気持ちが安らぐ具体的内容	○	
メッセージ			○	

3. 調査の実施・分析

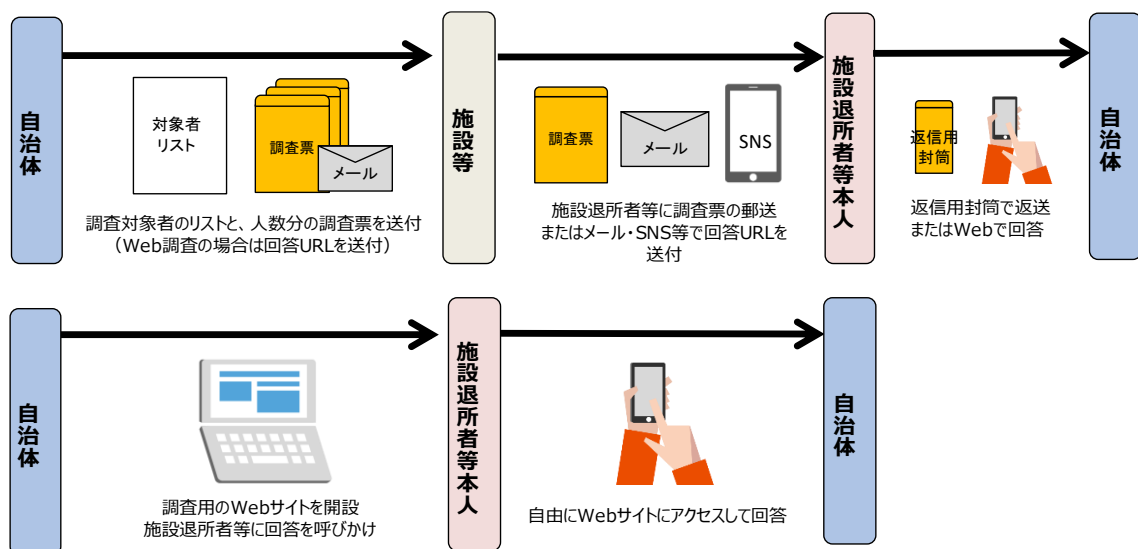
(1) 調査の実施

① 自記式調査の進め方

(調査票の配布・回収方法)

- 自記式調査は、郵送配布・郵送回収、Web での配布・回収のいずれでも実施可能です。紙と Web の併用が望ましいですが、コスト等を考慮して、各自治体で選択してください。
- 自記式調査は、施設等を経由して施設退所者等に調査票を配布する方法や、自治体が調査用のサイトを設けて施設退所者等が自由に回答する方法などが想定されます。施設等を経由して調査票を配布する場合には、自治体が「措置解除時に生活していた施設から発送する」というルールのもと、発送を行う施設等別に、調査対象者のリストを作成すると調査がスムーズに進みます。
- 調査倫理上、「施設に入所していたことを知られたくない」「調査票の送付が本人の不利益となる可能性がある」と判断できる人については送付しない又は調査票であることがわからないような工夫を行うことが適当です。発送前には、自治体と施設等で、発送方針を共有しておきましょう。また、必要に応じて、施設退所者等への事前確認を行うことも考えられます。
- 施設退所者等からの返送は、回答内容が特定されないように、施設等を経由しないルールで回収をしてください。

自記式調査の発送・回答ルート例



(施設退所者等への送付物)

- 調査票を発送する際には、依頼状、支援の案内、発送用封筒、返信用封筒等の準備が必要です。特に、依頼状と支援の案内は、調査実施にあたって重要な役割を担います。
- 依頼状では、「なぜ施設退所者等の意見を聞きたいのか」、「意見をどのように活用するか」を丁寧

に伝えることで、調査への協力を得られやすくなります。

- 支援の案内では、困りごとがある場合の相談先を伝えることで、調査票送付を機に、施設退所者等が支援につながる可能性があります。実態把握調査と支援はセットで行われるべきであり、支援の案内を充実させることで、調査票の発送自体がアフターケアの一つの手段になりえます。例えば、2017年に京都市で行われた施設退所者調査では、調査票に、市の支援策や相談窓口を2ページにわたって紹介しています²。
- 調査倫理の観点から、一見して、社会的養護に関する調査が送付されたとは、わからないような配慮が望めます。発送方法や使用する封筒について、地域の関係者と検討してください。

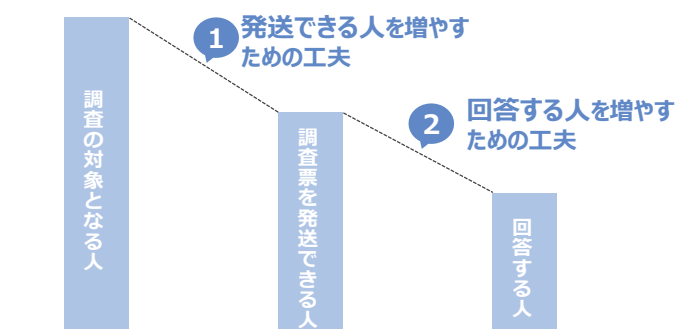
調査票以外の主な同封物

同封物	ポイント
発送用封筒	・ 社会的養護の出身者だと知られたくない人への配慮として、汎用的な封筒を用いる ・ 発送者をどのように封筒に記載するかは、施設退所者等の状況がわかる施設等の判断に委ねる
依頼状	・ 調査目的、調査の実施主体、調査倫理上の必須記載事項（4ページ参照）、提出方法・提出締切日等を記載する
支援の案内	・ ケアを受けたい場合の連絡先や事業等の案内を行う ・ 就労、家庭、健康などの幅広い不安や悩みに対応できるよう、ワンストップで相談支援が可能なサービス、個別の相談支援窓口などを網羅的に記載する
返信用封筒	・ ナンバリングを行わず、施設等以外を返信先とする ・ 回答者が費用を負担することのないよう、切手貼付や料金別納郵便等の処理を行う

（捕捉率を上げるための工夫）

- 自記式調査の実施にあたっては、施設等が連絡先を把握していない、把握しているものの回答が得られない等の理由で、過去の調査では捕捉率（調査の対象となる施設退所者等に対して、アンケートに回答した人の割合）が2～4割に留まっています。捕捉率を高めるためには、①発送できる人を増やすための工夫、②回収を増やすための工夫が必要です。

工夫の考え方



² 京都市のホームページで調査票が公表されています。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000227765.html>

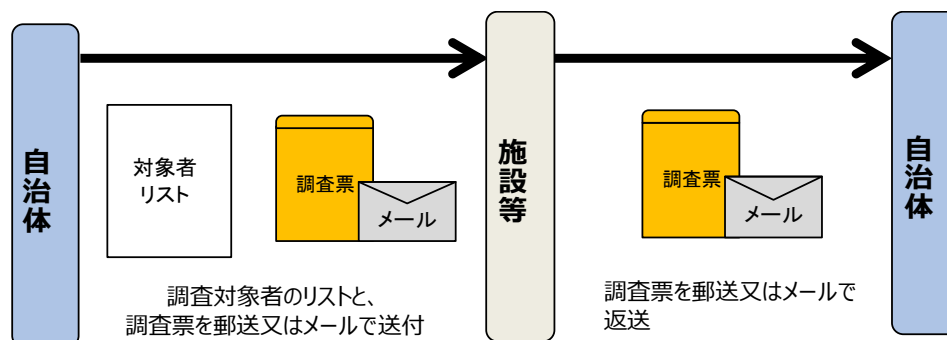
- ①発送できる人を増やすためには、措置解除後に、施設等がつながりを維持することが重要ですが、施設等以外のルート（自立支援事業所経由、児童相談所経由等）での配布、住所がわからなくてもメール・SNS 等で連絡可能な Web 調査の実施などの工夫が考えられます。Web 調査は、郵送調査と比較すると、調査によって社会的養護経験者であることを知られる可能性が低く、回答者の協力が得られやすいと思われます。
- ②回答する人を増やすための工夫は、以下のような様々な取組が考えられます。先行して調査を実施している自治体では、イベント開催時に回答を依頼する、調査票の郵送時にメッセージを同封するなどの工夫が見られます。

捕捉率を上げるための工夫の例

① 発送できる人を増やすための工夫
☐ 自立支援事業所などの支援ネットワークを使って、調査協力を依頼する ☐ 郵送でも Web でも回答できるようにする
② 回答する人を増やすための工夫
（配布方法） ☐ 施設等からのメッセージや手紙を付けて送付する ☐ 調査票の送付前に、施設等から電話やメールで連絡をして送付する ☐ 自立支援事業所などの支援ネットワークを使って、調査協力を依頼する （回答方法） ☐ 施設に立ち寄った時に直接記入してもらう ☐ 里帰りイベントを開催し、その場で調査に回答してもらう （その他） ☐ 回答者に対し、金券等のインセンティブを送る ☐ 調査回答期間を長めに設定する ☐ 調査実施中に、施設等のイベントがある期間（年末年始等）を含むように設定する

- ② 他記式調査の進め方
- 他記式調査は、自治体から施設等に対して、郵送又はメールで調査票を配布・回収します。自記式調査と他記式調査を合わせて実施する場合は、自記式調査の発送状況を、他記式調査票で把握することで、不送付となった施設退所者等の分析が可能になります。自記式調査と他記式調査は、送付のタイミングを合わせましょう。
- 施設等には様々なアンケート調査依頼が来るため、協力を得るためには、調査の目的や調査結果の活用法を、依頼状などでわかりやすく伝えることが重要です。

他記式調査の発送・回答ルート为例



③ インタビュー調査の進め方

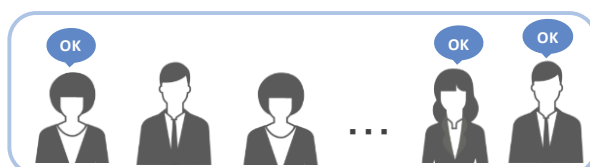
- インタビューの対象者は、目的に応じた設定が必要ですが、施設等が任意で選定するのではなく、一定のルールを設けて選定してください。例えば、特定の年度の施設退所者等について、五十音順や退所日順に依頼していく方法などランダムに選定する方法や、全員に依頼をする方法などが考えられます。
- 承諾が得られたら、施設退所者等が“ホンネ”で話せる環境をつくることが重要です。施設職員等が同席することにより、インケアやアフターケアについて、自由に発言をできなくなる可能性があります。本人が希望しない場合は、養育者の同席は避けましょう。
- 話しやすい環境をつくるためには、本人が希望する第三者の同席を可能としたり、調査倫理上の説明（４ページ）を伝えたりすることもポイントです。「話したくないことは話さなくてもよい」、「わからないという回答でも良い」と伝えることで、回答者が安心して応えられる雰囲気を作りましょう。
- また、インタビュー後に、過去の経験を話したことで、心理的な影響が生じる可能性があります。インタビュー後には、困ったときの連絡先を案内してください。

インタビュー調査のポイント

（例）特定の年度の施設退所者等について五十音順に依頼



（例）特定の年度の施設退所者等全員に依頼



施設退所者等が率直に話せる環境で、インタビューを実施

ポイント

- ・ 養育者は基本的に同席しない
- ・ 本人が希望した場合は、第三者（友人、施設職員等）の同席を可能とする
- ・ インタビュー開始前に、調査倫理の説明を行う
- ・ インタビューをする者は、施設対象者等に傾聴の姿勢で向き合う

(2) 調査の分析方法

- ここでは、モデル調査票に基づき、自記式調査及び他記式調査の分析案を整理しています。単純集計以外にも、いくつかの回答の結果を組み合わせたり、比較したりすることで、施設退所者等が必要としている課題やサポートを把握できます。

分析の例

調査の回答者について	
	①自記式調査の回答者数はどのように考えたらよいか？
	②自記式調査の調査票が発送できていない人は、どのような人か？
	③自記式調査の回答者の特徴は？
施設退所者等の現在の状況について	
	④就学と就業の状況は？
	⑤社会人の働き方は？
	⑥家計の状況は？
	⑦困っていることはどのように変化したか？
アフターケアについて	
	⑧施設等との連絡の機会は十分か？
	⑨アフターケアは提供できているか？
	⑩施設退所者等と施設等で、困っていることの認識にギャップはないか？

※例として示している数値、図表等は、令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握の在り方及び実態把握にあたり必要な体制等に関する調査研究」で行ったモデル調査の集計結果です。

調査の回答者について

① 自記式調査の回答者数はどのように考えたらよい？

■ 使用するデータ：

自記式調査	調査対象者数、回答数
他記式調査	Q1-1 自記式アンケートの発送状況

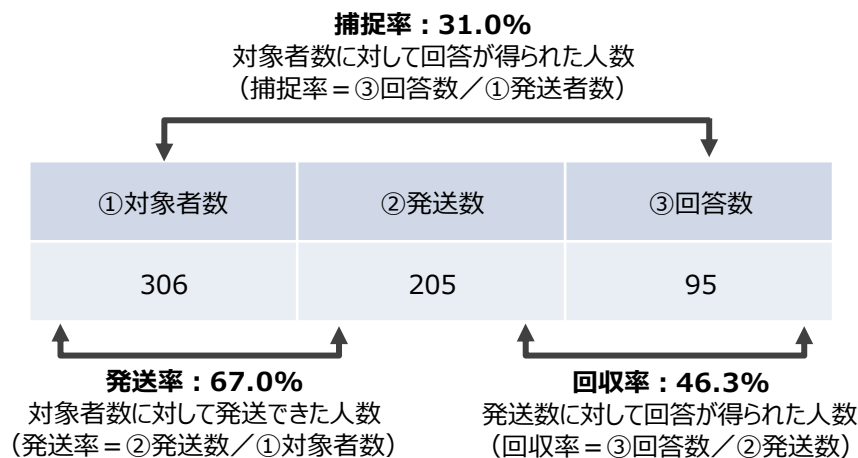
■ 考え方

自記式調査の結果を考える際には、「何人に発送できたか」「何人に回答をもらえたか」の確認が重要です。

発送率（対象者のうち発送できた人の割合）は、施設等がどれだけ施設退所者等につながっているのかの目安になります。発送率が著しく低い場合は、他記式調査や施設等へのインタビューで、発送できていない理由を確認してみましょう。

回収率（発送した人のうち回答した人の割合）は、配布時に行った工夫の効果や調査方法・調査期間等を検討する際に活用できます。

捕捉率（対象者数のうち回答した人の割合）は、自記式調査のバイアスを考えるうえで、最も重要な要素の一つです。捕捉率を念頭に置いて分析をしてください。過去の施設退所者等調査の捕捉率は、2～4割が多いですが、今後のアフターケアや事業の充実などで、捕捉率が上昇することは大いに考えられます。



② 自記式調査の調査票が発送できていない人は、どのような人か？

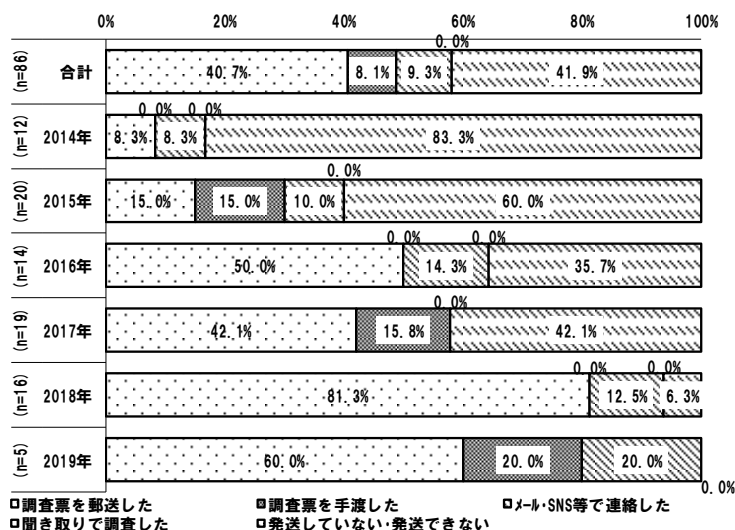
■ 使用するデータ：

他記式調査	Q1-1 自記式アンケートの発送状況、Q3 措置解除年度、Q9 措置解除時の学歴、Q19 現在の居住地 など
-------	--

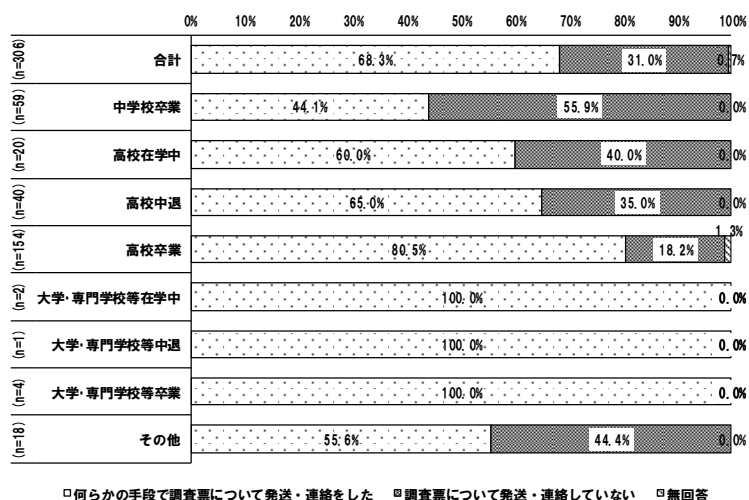
■ 考え方

他記式調査を分析することで、自記式調査が発送できていない施設退所者等、すなわち施設等とのつながりが希薄な人の属性等を考えることができます。施設等の意見を聞きながら、措置解除年度別、措置解除時点の学歴別、居住地別などでクロス集計を行うことで、今後、施設等とのつながりを強化すべき対象を考えられます。

自記式調査の調査票発送状況（措置解除年度別）



自記式調査の調査票発送状況（措置解除時点での学歴別）



③ 自記式調査の回答者の特徴は？

■ 使用するデータ：

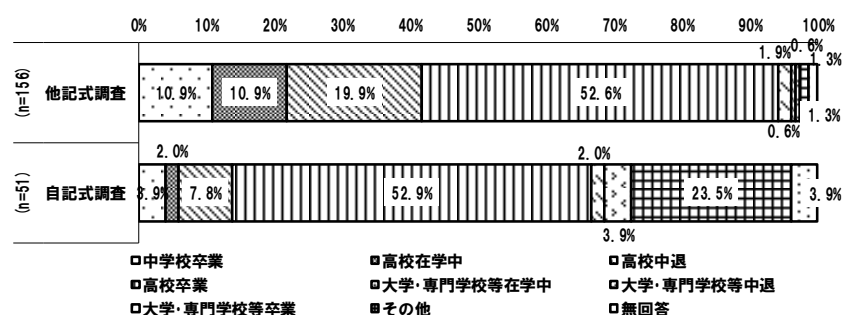
自記式調査	Q6 措置解除年度、Q7 措置解除時の学歴、Q23 施設等との交流状況 など
他記式調査	Q3 措置解除年度、Q9 措置解除時の学歴、Q13-1 施設退所者等との交流状況 など

■ 考え方

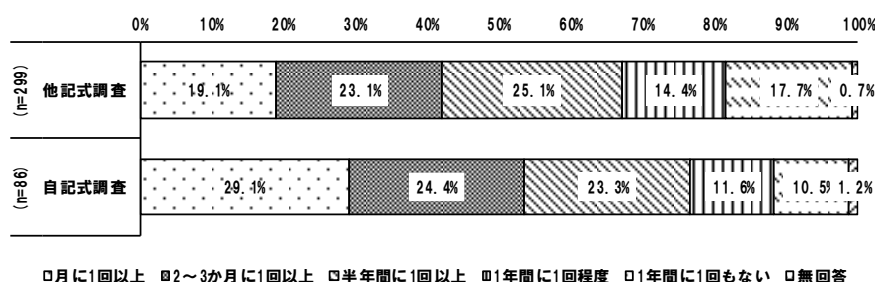
同一の設問について、自記式調査と他記式調査の回答傾向を比較することで、自記式調査の回答バイアスを考えることができます。例えば、モデル調査では、他記式調査に比較して、自記式調査の方が、「中学卒業、高校中退の回答割合が低い」、「施設等と月に1回以上連絡を取っている割合が高い」などの傾向がありました。

自記式調査の結果の活用を考える際には、「どのような人たちが回答しているか」を念頭に置く必要があります。

【他記式調査と自記式調査の比較】措置解除時の学歴



【他記式調査と自記式調査の比較】この1年間の施設退所者等と施設等の交流状況



施設退所者等の現在の状況について

④ 就学と就業の状況は？

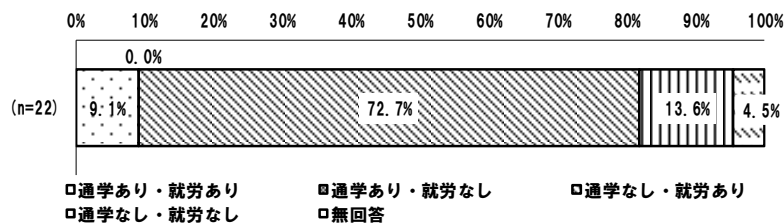
■ 使用するデータ：

自記式調査	Q10 現在の就学状況、Q11 現在の就労状況
-------	-------------------------

■ 考え方

現在の就学状況、就労状況を組み合わせると、施設退所者等を、①就業している学生、②就業していない学生、③学生でなく就業している人（社会人）、④就業も就学もしていない人に分けられます。就業も就学もしていない人には専業主婦等が含まれるため、一概にリスクがある人とは言えませんが、属性、経済状況、健康状態等を確認してみましょう。

通学と就労の状況



⑤ 社会人の働き方は？

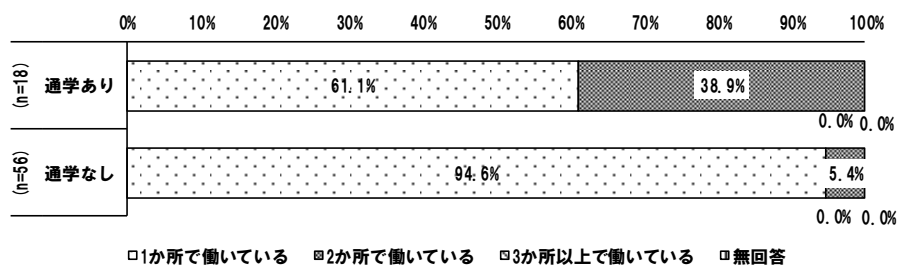
■ 使用するデータ：

自記式調査	Q10 現在の就学状況、Q11-1 勤務先数、Q11-2 雇用形態
-------	-----------------------------------

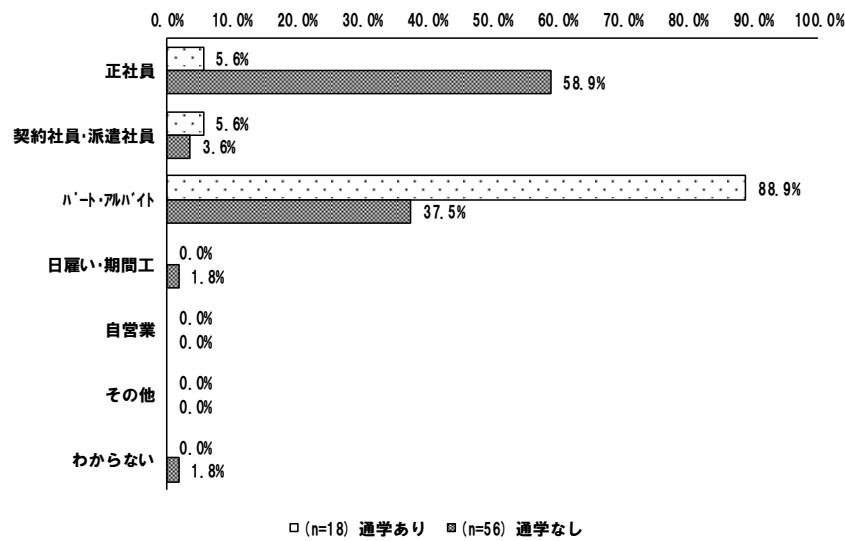
■ 考え方

勤務先数や雇用形態については、就学の有無でクロス集計を行うことで、施設退所者等の就業の実態がよりわかりやすくなります。社会人で複数の勤務先がある人、非正規雇用の人などは、確認のポイントになります。

勤務先数（就労中の人、通学の状況別）



雇用形態（就労中の人、通学の状況別、複数回答）



⑥家計の状況は？

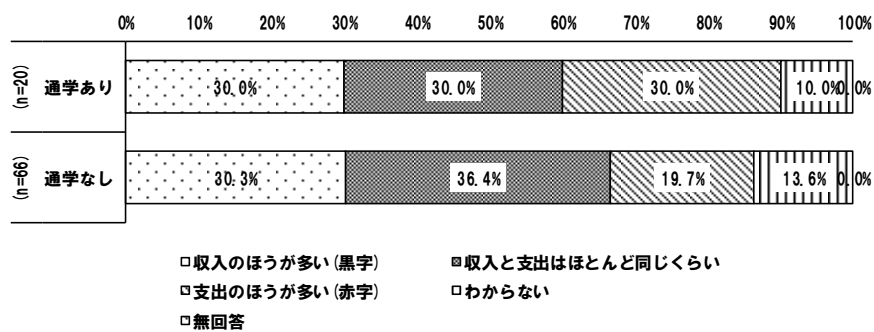
■ 使用するデータ：

自記式調査	Q10 現在の就学状況、Q14 月々の収支バランス など
-------	------------------------------

■ 考え方

家計の状況については、就学状況、家族との同居の状況、措置解除後の期間などで、収支バランスが異なることが予想できます。例えば、モデル調査では、学生の方が赤字の割合が高いという結果が見られました。

月々の収支バランス（就学の状況別）



⑦困っていることはどのように変化したか？

■ 使用するデータ：

自記式調査	Q20 退所前後で不安だったこと、Q28 現在困っていることや心配なこと
-------	--------------------------------------

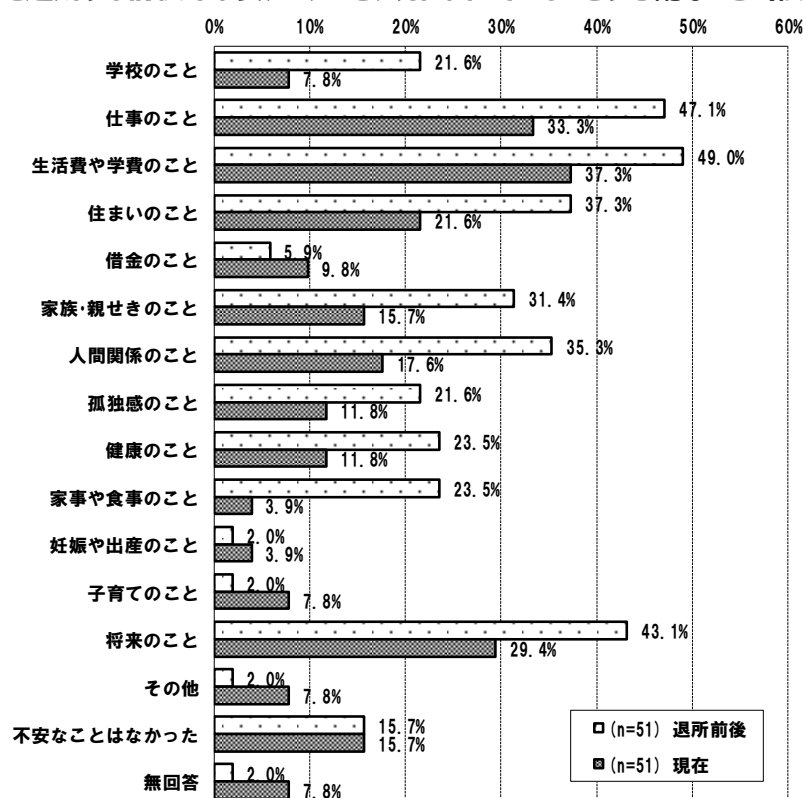
■ 考え方

「退所前後で不安だったこと」と「現在で困っていることや心配なこと」を比較することで、施設退所者等の抱える課題の変化を考察できます。例えば、モデル調査では、妊娠や出産、子育てなどのライフイベントに関する課題については、選択した人の割合が増加していました。課題の変化を踏まえて、どのようなアフターケアが必要か検討する材料となります。

また、同じ「仕事のこと」、「住まいのこと」という課題であっても、時系列では具体的な悩みの内容は違うことも考えられます。具体的な支援を検討するにあたっては、退所前後と現在の悩みの具体的な内容について、インタビュー等で把握することも有効です。

さらに、退所後の期間が数年にわたる場合には、「退所前に不安だったこと」「退所後に困ったこと」「現在困っていること」を質問することで、時系列の変化を見ることもでき、有意義な場合があります。

施設等を退所する前後で不安だったこと、現在困っていることや心配なこと（複数回答）



アフターケアについて

⑧施設等との連絡の機会は十分か？

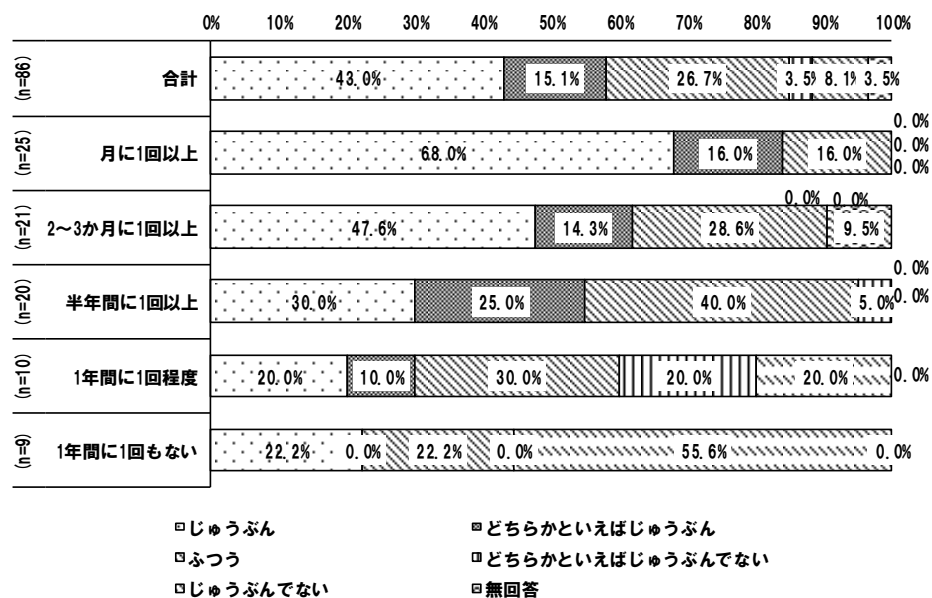
■ 使用するデータ：

自記式調査	Q23 施設等との連絡頻度、Q25 施設等との連絡機会の充足度
-------	---------------------------------

■ 考え方

施設等との連絡頻度と連絡機会の充足度をクロス集計することで、施設退所者等が希望する連絡頻度を考えることができます。例えば、モデル調査では、頻度が低いほど、十分でない割合が高い傾向が示されました。

施設等との連絡機会の充足度（この1年間の施設等との連絡頻度別）



⑨アフターケアは提供できているか？

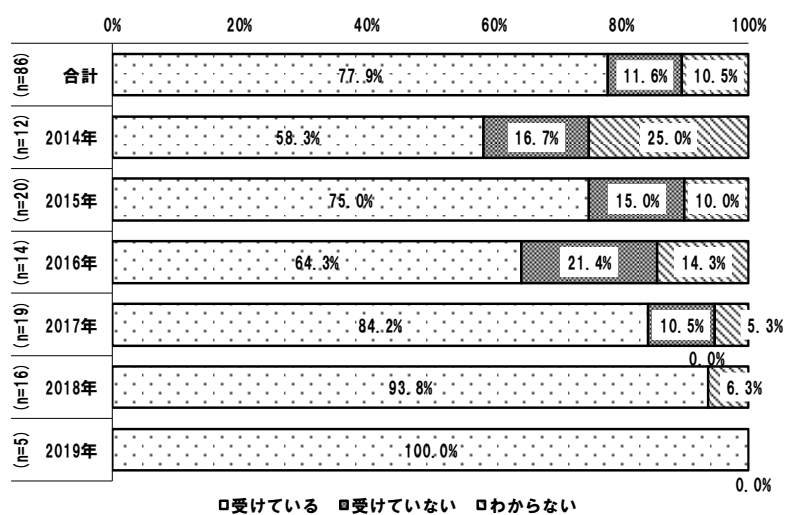
■ 使用するデータ：

他記式調査	Q3 措置解除年度、Q19 現在の居住地、Q18-1 アフターケア等の利用状況 など
-------	--

■ 考え方

他記式調査のアフターケアの提供状況を分析することで、現在、支援につがっていない人たちの属性を考えることができます。地域の養育者の課題意識を踏まえて、居住地別や措置解除年度別の提供状況などを確認してみましょう。

施設退所者等のアフターケア等の利用状況（措置解除年度別）



⑩施設退所者等と施設等で、困っていることの認識にギャップはないか？

■ 使用するデータ：

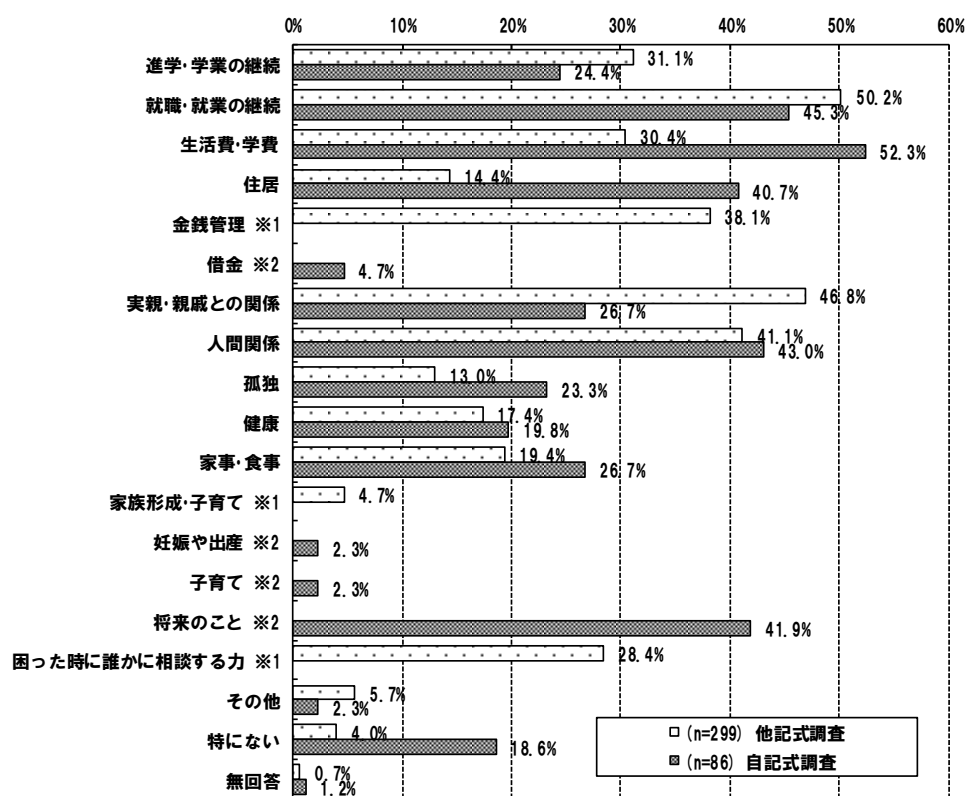
自記式調査	Q20 退所前後で不安だったこと、Q28 現在困っていることや心配なこと
他記式調査	Q12 措置解除時に心配だったこと、Q17 現在心配なこと

■ 考え方

自記式調査と他記式調査で、本人と施設等が認識している課題を比較することができます。モデル調査では、「孤独」などの心理的な項目や、「生活費・学費」「住居」といった生活基盤についての項目が、他記式調査よりも自記式調査で高い結果が見られました。このように、支援する側とされる側のギャップを見ることで、施設退所者等が必要とする支援を検討することが可能です。

ただし、自記式調査と他記式調査の差には、「施設退所者等と支援者の認識の違い」だけでなく、「自記式調査と他記式調査では見ている集団が異なること（他記式調査の結果には、自記式調査に回答していない人の情報が含まれていること）」も含まれます。自記式調査に回答バイアスがあるため、必要に応じて、インタビュー等で情報を補足するなどして、認識の違いを深掘りすることを検討してください。

【他記式調査と自記式調査の比較】措置解除時の困難（複数回答）



(注) 「※1」は他記式調査のみ設けている選択肢、「※2」は自記式調査のみ設けている選択肢である。

4. 調査結果の検討・活用

(1) 検討体制・進め方について

- 実態把握調査は、その結果によって明らかになった課題や支援ニーズを、アフターケアや自立支援事業に還元することが期待されます。そのため、地域の関係者に調査結果を報告し、取組の充実・改善に向けて議論をする機会を設けることが必要です。
- 調査の実施前に、検討体制を構築できていない場合は、8 ページで示した関係者を参集して結果検討の機会を設けるか、協議会や研修会で調査結果をフィードバックするようにしてください。

調査結果を検討する際の議題の例

- | | |
|--------------------------|---|
| ①調査趣旨の確認、論点に対する調査結果の共有 | |
| ②施設等におけるケアの評価、今後の改善策について | |
| ③自治体の施策・事業の評価、今後の改善策について | |
| ④今後、実態把握のために行うべきこと | 等 |

- 自記式調査の最大の課題は、回答バイアスです。施設等が連絡先を把握していない人には調査票を発送できず、発送できたとしても全員から回答が得られるわけではありません。この課題を解消するには、アフターケアを充実させ、施設等や自立支援事業所と、施設退所者等とのつながりを強化することが重要です。実態把握調査の回収率が芳しくなくとも、アフターケアが充実することで、次第に回収率は向上していくと考えられます。中長期的に見た時に、実態把握調査と施設等や自治体の取組が連動できるよう、まずは、調査結果を実践の場で活用することを目指して、地域の関係者で検討を行う体制構築をしましょう。

(2) 検討結果の活用方法について

- 調査結果は様々な場で活用ができます。自治体としては、事業評価や新規事業を立ち上げる際のエビデンスとして活用できます。実態把握調査を行うことで、自治体が独自に行っている施策の効果が確認でき、さらなる自立支援の充実につながった自治体もあります。
- また、社会的養護の関係者の研修に活用することで、ケアやソーシャルワークのスキルアップにつながることも考えられます。特に、リービングケアやアフターケアは、施設退所者等からのフィードバックが効果的です。調査結果は広く公表し、施設等、児童相談所、自立支援事業所、支援団体等で活用されることが望まれます。
- 把握した措置解除後の課題や支援ニーズをもとに、施設退所者等向けのツールを作ることも考えられます。京都市では、2017 年に実施した実態把握調査の結果を踏まえ、自立支援のための冊子「船出のためのナビ」を作成しています。措置解除後の日常生活における困りごとに対して、本人の対応方法と支援先の両方の情報提供が行われており、リービングケアで広く活用されています（施設退所者等本人をはじめ関心のある人はホームページからダウンロードできます）。

施設退所者調査を基に作成された施設退所者等向け冊子（京都市の例）



船出のためのナビ

で、ごはん食べられるって！？

コンビニで弁当買ってでもいいけど、美味しいな。

か、タダでご飯食べられるところとか。

るし、みんなとしゃべりながら食事できるで！

こいーな」

り～ 青少年活動センターでごはん会を開催してるよ。

所は、南青少年活動センターまで（Tel 075-671-0356）

るだけ事前に連絡を！

療施設、自立援助ホーム、

ム、母子生活支援施設など を

退所された若者

食 いこいーな でQ検索

自然にダイエット？

あー、お婆ないし、量ごはん摂いてダイエットしよ。

って、めっちゃ「おかし」食いながら言うなーーーー！

で、ダイエット気にしすぎると摂食障害になることもあるしアカンで

摂食障害（セシヨクショウガイ）って？

摂食障害には次の2つがあって、拒食症から過食症になる人もたくさんいるよ。

拒食症：食事をほとんどとらなくなってしまう。体重が極端に減る、やせて生

理がなくなる。

過食症：極端に大量に食べてしまう。

バランスよく栄養をとらなアカンってことやな。次ページ以降を読んでね

○ やっぱり米やな！

米は腹もちもいいし、よく噛んで食べたら甘いし、最高の食材やで。

ご飯ってどうやって炊くの？

＜炊き方（2合分）＞

- 炊飯器用のカップ（180ml）、2杯をボウルに入れる。
- ボウルに水を入れて、さっとお米を洗って水だけ流す。
- 水を入れて、お米をかき混ぜて水だけ流す。3回ほど繰り返す。
- 炊飯器にお米を入れて、2合の目盛りまで水を入れ、30分（夏）～1時間（冬）程度、ほっておく（水につけておく）。
- 炊飯器の「炊飯」ボタンを押す。
- 炊き上がったら、しゃもじで、やわらかくほぐす。
- 「いただきます！！」って食べて食べる。

白炊ってどんだけ節約になるの？

自炊	炊：約100円（お米2合（700g））	約90円、光熱水費：約10円
コンビニ	約350円（1パック（200g））	約100円
	約250円	お得！！

＜トッピングを楽しもう！＞

- かつお節にしょうゆ
- バターにしょうゆ
- 定番の卵かけ飯

（出所）京都市ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/cmsfiles/contents/0000233/233909/funadenotamenonabi.pdf>

参考資料

- 本人記入調査票（自記式調査票）
- 施設職員・里親家庭記入調査票（他記式調査票）

施設退所者等の生活やサポートに関する調査

アンケートが届いた方へ～ご回答にあたってのお願い～

- 1) このアンケートは、みなさんが入所していた施設・里親家庭等の協力を得てお送りしていますが、回答内容は統計的に処理するため、回答者は特定されません。回答結果は、●●都道府県市の今後の支援策・調査についての検討以外の目的で使用することはありません。
- 2) 名前や住所を書く必要はありません。
- 3) あなたが答えたくない質問には、無理に答える必要はありません。
- 4) アンケートの回答が終了したら、●年●月●日（●）までに同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。
- 5) 右側のQRコードを読み取り、スマートフォンなどでウェブサイトから回答することもできます。このアンケートとまったく同じ質問項目を用意していますので、このアンケートか、ウェブサイトか、どちらか一方だけにご回答ください。
(ウェブサイトのURL: _____)

QR
コード

◆はじめに◆

- この調査票では、施設や里親・ファミリーホームのことを「施設等」としています。
- また、「施設等を退所した後のこと」を尋ねている質問は、以前に住んでいた里親家庭や施設などを離れた後のことをお答えください。

◆あなた自身のことについてお聞きします◆

Q1 性別を教えてください。（○は1つ）

1. 女性 2. 男性 3. その他

Q2 年齢を教えてください。（数字を記入）

●年●月●日時点で _____ 歳

Q3 現在住んでいる場所（都道府県）を教えてください。（都道府県名を記入）

(_____) 都・道・府・県

Q4 これまでに生活したことのある施設等を教えてください。生活したことのある施設等すべてに○、最後に生活していた施設等に◎をしてください。（○はいくつでも、◎は1つ）

- | | | |
|----------------------------|----------------------|-------------|
| 1. 乳児院 | 2. 児童養護施設 | 3. 児童自立支援施設 |
| 4. 児童心理治療施設（旧：情緒障害児短期治療施設） | 5. ファミリーホーム | |
| 6. 自立援助ホーム | 7. 里親 | 8. 母子生活支援施設 |
| 9. 障害児入所施設 | 10. その他（具体的に： _____） | |

Q5 最後に生活していた施設等（◎のところ）では、どのぐらいの期間を過ごしましたか。（数字を記入）
約（ ）年 （ ）か月間

Q6 最後に生活していた施設等（◎のところ）を退所したのは、いつごろですか。（数字を記入）
西暦（ ）年 （ ）月ごろ

Q7 最後に生活していた施設等を退所したのは、どのようなタイミングでしたか。（○は1つ）

1. 中学校を卒業するとき	2. 高校に通っているとき
3. 高校を中退するとき・中退後	4. 高校を卒業するとき
5. 専門学校・大学等に通っているとき	6. 専門学校・大学等を中退するとき・中退後
7. 専門学校・大学等を卒業するとき	8. その他（具体的に： ）

Q8 最後に生活していた施設等を退所した直後の進路を教えてください。（○はいくつでも）

1. 就職	→下のQ8-1もご回答ください
2. 進学	→下のQ8-2もご回答ください
3. 当時通っていた学校に引き続き通学	→下のQ8-2もご回答ください
4. 未定だった	5. その他（具体的に： ）

Q8-1 上のQ8で「1. 就職」を選んだ人にお聞きます。施設等を退所した直後の働き方は、以下のどれにあてはまりますか。（○はいくつでも）

- | | | |
|-----------------------------------|--------------|--------------|
| 1. 正社員 | 2. 契約社員・派遣社員 | 3. パート・アルバイト |
| 4. 日雇い・期間工（数か月間などある期間だけ工場などで働くこと） | 5. 自営業 | |
| 6. その他（具体的に： ） | 7. わからない | |

Q8-2 上のQ8で「2. 進学」「3. 当時通っていた学校に引き続き通学」を選んだ人にお聞きます。
施設等を退所した直後の進学・通学先を教えてください。（○は1つ）

- | | | | | |
|-------|---------|---------|----------|----------------|
| 1. 高校 | 2. 専門学校 | 3. 短期大学 | 4. 4年制大学 | 5. その他（具体的に： ） |
|-------|---------|---------|----------|----------------|

Q9 施設等を退所した直後、どのようなところに住みましたか。（○は1つ）

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 民間賃貸住宅（アパート・マンション等） | 2. 公的賃貸住宅（公団・県営・市営住宅など） |
| 3. 持ち家（戸建・マンション等） | 4. 親・親せき・祖父母・きょうだいの家 |
| 5. 友人の家 | 6. 交際中の人の家 |
| 7. 会社や学校の寮 | 8. 自立援助ホーム |
| 9. 福祉施設 | |
| 10. その他（具体的に： ） | |

◆現在の生活の状況についてお聞きします◆

Q10 現在、学校に通っていますか。(○は1つ)

1. 通っている →下のQ10-1もご回答ください
2. 通っていない →下のQ10-2とQ10-3もご回答ください

Q10-1 上のQ10で「1. 通っている」を選んだ人にお聞きします。現在、どの学校に通っていますか。(○は1つ)

1. 高校 2. 専門学校 3. 短期大学 4. 4年制大学
5. その他（具体的に： _____）

Q10-2 上のQ10で「2. 通っていない」を選んだ人にお聞きします。最後に通った学校はどれですか。(○は1つ)

1. 中学校 2. 高校 3. 専門学校 4. 短期大学 5. 4年制大学
6. その他（具体的に： _____）

Q10-3 上のQ10で「2. 通っていない」を選んだ人にお聞きします。最後に通った学校は卒業しましたか。(○は1つ)

1. 卒業した 2. 中退した 3. その他（具体的に： _____）

Q11 現在、働いていますか（パート・アルバイト・日雇いを含む）。(○は1つ)

1. 働いている →Q11-1とQ11-2もご回答ください
2. 働いていない →Q11-3もご回答ください

Q11-1 上のQ11で「1. 働いている」を選んだ人にお聞きします。現在、あなたはいくつの勤務先で働いていますか。(○は1つ)

1. 1 か所で働いている 2. 2 か所で働いている 3. 3 か所以上で働いている

Q11-2 上のQ11で「1. 働いている」を選んだ人にお聞きします。現在の働き方は、以下のどれに当てはまりますか。(○はいくつでも)

1. 正社員 2. 契約社員・派遣社員 3. パート・アルバイト
4. 日雇い・期間工（数か月間などある期間だけ工場などで働くこと） 5. 自営業
6. その他（具体的に： _____） 7. わからない

Q11-3 上のQ11で「2. 働いていない」を選んだ人にお聞きします。現在、仕事を探すための活動をしていますか。(○はいくつでも)

1. ハローワークを利用している 2. サポートステーションやジョブカフェ※を利用している
3. 施設等の退所者への就職支援を利用している
4. 自分ひとりで仕事を探している（就職情報誌や就職用サイトの利用等）
5. その他（具体的に： _____）
6. 活動していない・活動できない

※若者が、仕事についての相談をしたり、職業体験・職業紹介などのサービスを受けられたりする場所です

Q12 これまでに転職したことはありますか。(○は1つ)

1. ある →転職した回数（ _____ 回） 2. ない

Q13 **現在**、月々の収入（給料、年金、奨学金など）と支出（生活費、学費など）はどちらが多いと感じますか。（○は1つ）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 収入のほうが多い（黒字） | 2. 収入と支出はほとんど同じくらい |
| 3. 支出のほうが多い（赤字） | 4. わからない |

Q14 **現在**の家計の状況として、当てはまるものを選んでください。（○はいくつでも）

- | | | |
|------------------|---------------------|----------|
| 1. 貯金がある | 2. 貯金がない | |
| 3. 返す必要のある奨学金がある | 4. ローン・借金がある(3.を除く) | 5. わからない |

Q15 **現在**、どのようなところに住んでいますか。（○は1つ）

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 民間賃貸住宅（アパート・マンション等） | 2. 公的賃貸住宅（公団・県営・市営住宅など） |
| 3. 持ち家（戸建・マンション等） | 4. 親・親せき・祖父母・きょうだいの家 |
| 5. 友人の家 | 6. 交際中の人の家 |
| 7. 会社や学校の寮 | 8. 自立援助ホーム |
| 9. 福祉施設 | 10. 以前住んでいた里親の家や施設 |
| 11. その他（具体的に： _____） | |

→1～6を選んだ人は、下のQ15-1もご回答ください

Q15-1 上のQ15で1～6を選んだ人にお聞きします。誰と暮らしていますか。（○はいくつでも）

- | | | |
|---------------------|---------------------------|----------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 交際中の人（彼氏・彼女）・配偶者（結婚相手） | |
| 3. 子ども | 4. 親（交際中の人・配偶者の親を含む） | 5. きょうだい |
| 6. 親せき・祖父母 | 7. 友人 | 8. 元里親 |
| 9. その他（具体的に： _____） | | |

→「3. 子ども」を選んだ人は、Q15-2、Q15-3もご回答ください

Q15-2 上のQ15-1で「3. 子ども」を選んだ人にお聞きします。現在、何歳の子どもと一緒に暮らしていますか。（○はいくつでも）

- | | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 1. 0歳 | 2. 1～2歳 | 3. 3～6歳 | 4. 7歳以上 |
|-------|---------|---------|---------|

Q15-3 上のQ15-1で「3. 子ども」を選んだ人にお聞きします。子育てに関する以下のサービスのうち、利用しているものはありますか。（○はいくつでも）

- | | | | |
|---------------------|----------------|----------|------------|
| 1. 予防接種 | 2. 保健師などの子育て相談 | 3. 育児講座 | 4. 保育所や幼稚園 |
| 5. その他（具体的に： _____） | 6. 利用していない | 7. わからない | |

Q16 最近1か月間の心や体の健康状態はどうですか。（○は1つ）

- | | | |
|---------------|---------------|--------|
| 1. よい | 2. どちらかといえばよい | 3. ふつう |
| 4. どちらかといえば悪い | 5. 悪い | |

Q17 病院やクリニックにかかる場合は、どのように支払いをしますか。（○は1つ）

- | | | |
|---------------------|---------------|--------------|
| 1. 保険証を見せる | 2. 医療券・調剤券を渡す | 3. 全額を自費で支払う |
| 4. その他（具体的に： _____） | 5. わからない | |

Q18 現在、あなた自身は年金に加入していますか。（○は1つ）

1. 加入している
2. 加入していない
3. わからない
4. その他（具体的に：_____）

Q19 次のうち、あなたが持っているものはありますか。（○はいくつでも）

1. 運転免許証
2. パスポート
3. あなたの子どもの母子健康手帳
4. 障害者手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）
5. 退所後のサポートについての冊子

◆あなたがこれまでに受けた（現在受けている）サポートについてお聞きします◆

Q20 施設等を退所する前後で、不安なことはありましたか。（○はいくつでも）

1. 学校のこと
2. 仕事のこと
3. 生活費や学費のこと
4. 住まいのこと
5. 借金のこと
6. 家族・親せきのこと
7. 人間関係のこと
8. 孤独感のこと
9. 健康のこと
10. 家事や食事のこと
11. 妊娠や出産のこと
12. 子育てのこと
13. 将来のこと
14. その他
15. 不安なことはなかった

Q20-1 よろしければ、どのような不安があったか、その内容を教えてください。（自由にご記入ください）

Q21 施設等を退所するとき、退所に向けて、どのようなサポートを受けましたか。（○はいくつでも）

1. 困りごとやわからないことの相談先の案内
2. 困りごとやわからないことの相談の仕方に関する学習
3. 学習指導
4. 就職活動のサポート
5. 退所後の住まい探し・同行
6. 生活費のシミュレーション
7. 性に関する学習
8. 退所後の生活に関する冊子配布
9. 行政サービスの利用方法の説明
10. 年金や医療保険の説明
11. 保証人の確保
12. 奨学金制度の案内
13. 職場訪問
14. 同窓会の案内
15. 生い立ちの整理
16. 施設等以外での一人暮らし体験
17. 退所後の不安への相談
18. その他（具体的に：_____）
19. 何もサポートは受けなかった
20. わからない

Q22 施設等で生活していたときから現在までをふり返って、これまで受けたサポートはよかったと思いますか。①～⑥それぞれについて、教えてください。（それぞれ、1～7の数字の1か所に○）

	←よくなかった					よかった→	わからない・ 覚えていない	利用したこと がない
①児童相談所の職員の対応	1	2	3	4	5	6	7	
②一時保護所 ^{※1} の職員の対応	1	2	3	4	5	6	7	
③施設等での生活・施設職員等の対応	1	2	3	4	5	6		
④退所に向けたサポート	1	2	3	4	5	6	7	
⑤退所後の施設等からのサポート	1	2	3	4	5	6	7	
⑥退所後の施設等以外 ^{※2} からのサポート	1	2	3	4	5	6	7	

※1：施設等に入る前に一時的にいた、宿泊できる場所のことです。利用したことがない人は「7」に○をしてください。

※2：施設や里親家庭以外の市役所、福祉事務所、保健所などのことです。

Q22-1 上のQ22の①～⑥について、特に伝えたいことがあれば教えてください。（自由にご記入ください）

Q23 この1年間で、施設等とどのくらい連絡（対面・電話・メール・SNSなど）をとりましたか。（○は1つ）

1. 月に1回以上
2. 2～3か月に1回以上
3. 半年間に1回以上
4. 1年間に1回程度
5. 1年間に1回もない

Q24 この1年間で、施設等とどのような連絡の機会がありましたか。（○はいくつでも）

1. （元）職員と会う
2. （元）職員に電話・メール・SNSなどで連絡する
3. 施設等が開催するイベントに参加する
4. 手紙・年賀状のやり取り
5. その他（具体的に：_____）
6. 特にない

Q25 施設等との連絡の機会は、じゅうぶんと感じますか。（5段階の数字の1か所に○、3が中央）

（←じゅうぶんでない） 1 2 3 4 5 （じゅうぶん→）

Q25-1 上のQ25のように答えた理由や、どのような交流がよいかを教えてください。

Q26 施設等を退所した後、退所した施設等や行政（市役所、福祉事務所、保健所等）から、どのようなサポートを受けましたか。（○はいくつでも）

- | | | |
|---------------------|------------------|--------------|
| 1. イベントや交流会 | 2. 誕生日や成人式などのお祝い | 3. 日常的な雑談・相談 |
| 4. 不安やトラブルなどの悩み相談 | 5. 学業の相談・サポート | 6. 食事の提供 |
| 7. 住まいや職場への訪問 | 8. 住まい探し | 9. 就職先探し |
| 10. お金の借り入れ・補助 | 11. 金銭管理のサポート | 12. 行政の窓口の紹介 |
| 13. その他（具体的に：_____） | | |
| 14. サポートは受けていない | 15. わからない | |

Q27 施設等を退所した人たちの集まりや団体と、関わりはありますか。（○は1つ）

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 関わりがある | 2. 関わりはないが、関わりたい |
| 3. 関わりがなく、関わらなくてよい | |

◆現在のあなたの気持ちについてお聞きします◆

Q28 今後のサポートに活かしたいので、現在の暮らしのなかで、困っていることや心配なことがあれば、教えてください。（○はいくつでも）

- | | | | |
|-----------|--------------|----------------|------------|
| 1. 学校のこと | 2. 仕事のこと | 3. 生活費や学費のこと | 4. 住まいのこと |
| 5. 借金のこと | 6. 家族・親せきのこと | 7. 人間関係のこと | 8. 孤独感のこと |
| 9. 健康のこと | 10. 家事や食事のこと | 11. 妊娠や出産のこと | 12. 子育てのこと |
| 13. 将来のこと | 14. その他 | 15. 困っていることはない | |

Q28-1 よろしければ、困っていることや不安について、その内容を教えてください。（自由にご記入ください）

Q29 いま困っていることについて、相談できる相手はいますか。（○はいくつでも）

- | | | |
|---------------------------|----------------------|--------------|
| 1. 友人 | 2. 施設等で生活したことのある友人 | |
| 3. 交際中の人（彼氏・彼女）・配偶者（結婚相手） | 4. 親（交際中の人・配偶者の親を含む） | |
| 5. 元里親 | 6. きょうだい | 7. 親せき・祖父母 |
| 8. 施設の（元）職員 | 9. 職場の人 | 10. 相談支援機関の人 |
| 11. 児童相談所の人 | 12. その他（具体的に：_____） | |
| 13. いない | 14. わからない | |

Q30 気持ちが安らぐ場所や趣味、活動はありますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------------|---------|----------|
| 1. ある →Q30-1もご回答ください | 2. 特にない | 3. わからない |
|----------------------|---------|----------|

Q30-1 それはどのようなことですか。（自由にご記入ください）

Q31 最後に、何か伝えたいことがあればメッセージを自由にご記入ください。

これでアンケートは終了です。

同封の返信用封筒（名前や住所の記載は不要です、切手を貼る必要はありません）に入れて、●

年●月●日（●）までに郵便ポストに投函してください。

●●都道府県市における支援策の検討に活用させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

施設職員・里親家庭記入調査票（他記式調査票）

本人記入調査（自記式調査）の調査対象となる施設退所者等について、1人につき1行ずつご記入をお願いします。

[illegible]

自治体による施設退所者等の実態把握のための手引き

— 令和 2 年 3 月発行 —

本手引きは、厚生労働省 令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握の在り方及び実態把握にあたり必要な体制等に関する調査研究」において、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社が作成したものです。
